

# 全 員 協 議 会 記 録

令和3年5月19日(水)  
09時00分～9時56分  
全員協議会室

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、  
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、  
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、  
牛尾議員

〔執行部〕

市長、副市長、総務部長、上下水道部長、金城支所長

〔事務局〕 局長、次長、浜野書記

---

## 議 題

1 金城地域断水防止対策について

2 その他

【詳細は会議録のとおり】

## 【会議録】

〔 09時 00分 開議 〕

川神議長

ただいまから令和3年5月19日の全員協議会を始めたい。本日は野藤議員、芦谷議員から欠席の連絡を受けているのでお知らせする。

4月27日の臨時会議において議案撤回となった、令和3年度浜田市水道事業会計補正予算の関連での、金城地域断水防止対策について私から何点かの指摘をしてきたが、執行部による資料追加、福祉環境委員会への説明などを経て議員に報告・説明を行いたいとのことで、本全員協議会を開催することとなった。よろしくご理解をお願いします。

なお、市長から発言の申し出があったが、本会議において発言されるためご承知おきいただきたい。

では議題に入る。

## 1 金城地域断水防止対策について

川神議長

上下水道部長。

上下水道部長

最初におわびから入らないとならないことを大変恐縮している。配布した資料、今福中央配水池の設置年次に誤りがあり、改めて配布させていただいた。今後このようなことがないよう十分確認する。大変申しわけなかった。

上下水道部は市民のライフラインである上下水道を所管している。特に上水道についてはきれいで安全な水を24時間365日、市民に提供することが最も重要な使命である。職員一同この思いで日々業務に取り組んでいる。

本年1月の寒波では昼夜を問わず対策に努めたが力及ばず、金城地域を中心に断水する事態を招いてしまった。市民に大変なご迷惑をおかけし、心からおわび申し上げる。誠に申しわけなかった。次の冬には絶対断水を起こさない決意で、さまざまな観点から対策を比較検討し、今回この冬に向けての金城地域断水防止対策を取りまとめた。その中で今福地区に早急に配水タンクを設置する必要がある、前回臨時会議に予算案を提案した。しかし1億5千万円という高額な投資案件にもかかわらず十分な資料をお示ししなかったため、議案を取り下げさせてもらった。このことについても重ねて深くおわび申し上げる。大変申しわけなかった。今後はよりわかりやすい資料を作成し、予算を審議いただくようにする。

この冬に向けての寒波・断水対策について、私が先頭に立ち上下水道部職員一丸となって進めていく。また上下水道部の取り組みについて、今後皆にもわかりやすい形でお示しするのでご理解を賜うようお願いする。

では説明に移らせていただく。

## ( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長  
永見議員

ただいまの報告について質疑はあるか。

質問させていただく前に、現在集計中だが、まちづくり会議で行ったアンケートによると、漏水していないにもかかわらず断水した家庭がたくさんあったことがわかってきた。また、この程度の気象状況でまた断水するのかと大変不安に思っている方が多くいる。もう二度とこのようなことは起こさないと市長自ら発言した。こうして断水解消に向けた一つの手段が示されたことについては、先般断水した世帯が多かった今福、久佐地域で意見交換をさせていただいた。皆もこの件は理解しておられるが、私も賛同する。

3点確認したい。一つ目、配水タンク増設について。根拠は今回のデータでタンクに送る水量と自然流下で配水する水量が、時間あたり20トン多かった。これに一日分の時間を掛けて約500トンのタンクをつくるのだと理解している。これだと断水解消が一日で終わらなければまた断水する計算になる。事前に止水調査など対策を検討することのだが、住民への周知や対応に当たる職員確保など、対策まで明確に示していただかないと、タンク増設だけでは不安が残る。対応マニュアルはできているか。できてないなら今回の増設を担保とするマニュアルを6月定例会議にはお示しいただきたい。認識を伺う。

二つ目。今回新たに追加された大口業者への協力要請だが、今回の増設は今ある企業も含めた実績に基づく数値で説明いただいたが、場合によっては協力いただくことも必要と考えている。ただ担当の上下水道部だけが対応するのではなく、企業へ依頼するなら産業経済部も一緒をお願いしなければ協力いただけないのではと心配している。

今回給水袋の配付についても、6リットルを2袋もらって困ったという人がいる。久佐では三日間断水した家庭が多い。考えてもみてもらいたい。2リットルペットボトルを6本もらって三日間過ごせるわけがない。健康福祉部は乳幼児や移動手段のない高齢者のおられる要支援者などの宅への確認を上下水道部にされなかったと思っている。この辺はやはり担当でないと気づかない。専門部署が一緒になって対応する、スケールメリットが感じられないと住民は言う。職員の認識改革も含めて、充実について今後実施するか、成果をどう住民にお知らせするか。副市長に認識を伺う。

3点目。今回の計画は断水防止対策の全てを解決するものではなく、断水解消の一つのプロセスであり、今後もこの施設を使いながら問題解決に取り組まれるものと理解しているが、執行部の認識を改めて伺う。

上下水道部長

私どもは今実態調査中だが、地元の声を集約いただき感謝する。地元の声を真摯に受けとめて対策に当たりたい。

まず配水タンクをつくった後の止水活動もろもろの体制整備については、誰でもできる体制、止水して回れる条件をつくっていききたい。そして上下水道部だけでなく全庁的な取り組みとして他部署の応援も仰いで対策を進めたい。

3月末にも全庁的な会議き、全体の認識の一致を図った。ただ具体的な取り組みについてはまだ形になってない。この冬に向け早急に体制整備したい。6月定例会議にマニュアルをとという指摘だが、十分なものは間に合わないかもしれないが、何らかお示ししたい。

2点目は副市長から回答する。

3点目、断水対策は今回の対策で終わりではない。現在実態調査し、現状分析して、将来に向けてのさらなる対策を考えていきたい。今回示したのは、あくまでもこの冬に断水を起こさないためにまとめたものであることをご理解いただきたい。

副市長

私からも4月27日臨時会議での議案撤回、それから福祉環境委員会での説明が十分でなかったこと、お忙しい中にこうして全員協議会を開催いただいたことを、まずもってお礼とおわびを申し上げます。大変ご迷惑をおかけして申しわけなかった。

今回の対応だが、上下水道部長も申した。この冬に向けて何が必要かということで、この後のタンク増設を提案させていただく。

一方、3月定例会議でも市の体制、これまでの6年間で3回も各地域で断水が発生したということで、抜本的な市の体制はどうかという意見もいただいた。3月の終わりに私は指示し、全部長・主管課長などを集めてこの冬季の断水は、風水害と同じ災害であると改めて認識してもらいたいと伝えた。風水害の場合は避難所設置班、開設班、物資輸送班などをつくっている。この班編成を断水でも対応できるように。今回は上下水道部と金城支所が中心でやったが、全庁的にやる。上下水道部が中心ではなく防災安全課を中心に全庁の体制をつくり直すようにと指示している。例えば給水袋も支所や上下水道部職員と応援職員でやっていたが、そうではなく災害時の班編成のように、物資や食料を輸送する班が給水袋の対応をするなど、改めて全庁的な役割分担を見直し、対応できるようにしたい。これは金城地区だけでなく浜田市全域で言えることなので、改めて体制を整備し、議員にも改めてご案内したい。

大口利用者については誘致企業でもあるので、しっかり産業経済部と連携し、私も先頭に立って水不足の折にはご協力いただける体制を取りたい。

市長からも全市挙げてと指示を受けている。今後こういうことがないように対応していく。

永見議員

この内容については今度地元説明会を各地で行うと伺っている。今の答弁を住民に説明して理解していただくようお願いす

- る。
- 川上議員 漏水が原因だと先ほどから言われている。それに至るまでには凍結しなければならない。凍結をとめるためにどうするかは、民間も含めて対策をとる必要がある。第一に、水が流せていればかなりの凍結・漏水は発生していなかったと理解できるのだが、それは認識しているか。
- 上下水道部長 私どもとしても、まず水道凍結を防止するのが一番の対策だと思っている。凍結防止については従来から市民にお願いしてきた。今回の凍結の際だが、実際に漏水が始まる前、寒波が来ている時点で夜間にタンクの水位が徐々に低下したのは、皆が凍結防止策を取ってもらったからだと考えている。またそういう取り組みが重要であると認識している。
- 川上議員 認識されているのは理解した。今福については流入量約36トン、流出が50トンくらいだと言われている。しかし1月8日以前は、認可による給水量である454トンを超える、651トンが平均的に流れていた。つまり200トンの差がある。負荷率を考えると約千トンの容量が必要だったのでは。その点はどのように考えているか。
- 上下水道部長 認可は国県に対して、どういう水道設備を整備するのか具体的な計画を示している。しかし実際の機械、設備、運用によって能力以上の数字が出ることも当然あると思う。今回の件でいうと、ご指摘のとおり認可を超えた流量が出ている。ただそれについても、必ずしも認可の数字が絶対というものではないと考えている。
- 川上議員 本来なら認可の平均水量が454トンで、最大が675トンとなっている。実際には平均的にも650トン流れている。つまりシステムとして拡大する必要があったのではと言っているのである。入ってくる量が足りないから、もちろん基本的には不足する。水が少なくしか流せなかったから最終的に凍結して漏水したのが原因の一つではないかと指摘しているのだが。
- 上下水道部長 ご指摘のとおり配水量が上回っていたので、今福地区については配水能力が不足していたと考えている。そこで今回、その能力を増強するためにタンクを増設させていただきたいということで、提案している。
- 川上議員 タンク増設は非常にありがたいことだが、第一義的に漏水が原因だと言われたのが間違いではないのかと言っている。夜間凍結防止のために水を流してくれというのが、流す量が足らなかったのではないかと。だから今回の対策をするのだというのが正しい説明ではないか。
- 大口利用者については平成30年3月に私が一般質問した折、雲城地区の会社については産業と水道が一緒になって、水道関係は協定を結んだと言われた。つまり雲城地区にある会社については協定が結んである。一義的に定量流弁を使用して最大流量

を10にされた。同時に30年の凍結には25%の節水を行ったというのが当時の質問への回答であった。

ということは、それ以外の大口利用者ともこのように上下水道部と産業が一緒になって協定を結ぶ必要があったのでは。結んでいただきたい。いかがだろうか。

上下水道部長  
川上議員

協定を結ぶことも視野に入れて協力を依頼したい。

次に、今回の凍結に関しては市が管理する配水管が2か所破裂したとのことだが、老朽管か新設管か。

上下水道部長

一つは老朽管だった。もう一つは詳細を把握していないが、露出部分が凍ったと聞いている。

川上議員

現在、市の上下水道部では老朽管調査をされているように伺っている。45年を超えた金城の配水管は老朽管とみなしてよいかと思う。なぜなら昨年10月に既に橋の添架管では裂け目ができて水漏れしている。そうなるとこれから先、幾らタンクを据えても、水をたくさん流しても、もともと来るものが傷む可能性が高い。その一つの原因は、上来原から下ノ原へ約倍を流そうと言われている。しかし倍流すとなると管は今以上の圧を受ける。同時に内側にあるサビが出るかもしれない。その点についてはどのような対策をされるか。

上下水道部長

その点については現在、その管のメーカー、コンサル会社にも依頼して、流量を増やしても大丈夫と回答を得ている。最終的には上下水道部の判断になるかと思うし、また理論上そうであっても実際に流してみると不具合が生じるといったことも十分考えられるので、冬が来る前に実際に流量を徐々に増やしてみ、弊害がないか注意しながら確認作業をしたい。

川上議員

しっかり確認してからやるから大丈夫だという回答だった。先ほどから部長は、絶対今度の冬には凍結させないと回答しているが、絶対はあり得ない。極力ないようにしていただきたい。

西村議員

資料の訂正について言われたが、あれは追加資料の2のことか。

上下水道部長

追加資料の2の、図2今福地区の下部分、増設効果のところに白丸があるが、その4点目。既存のPCタンクは最初、昭和56年、1981年と記載していたが、こちらが平成3年、1991年の誤りだった。

西村議員

5月10日の福祉環境委員会の資料を見ると、流入量が35.3トンに対して配水量が54.4トンということで、その差19.1トンになるので、1日24時間をカバーするのに500トンがあれば容量的にもつと。その間に漏水箇所をとめようということなのだろうが、これと今の追加資料2との関係はどのように理解したらよいか。毎時30トンの流入で配水が毎時50トンとなっている。10日の資料を見ているのと、追加資料2の関係がよく理解できない。

上下水道部長

10日の資料では言葉で示した。極力正確にということで具体的に数字を上げている。今回追加資料2はそれを図でわかりやすく説明するために数字についても少し丸めさせていただいてい

西村議員

る。大まかには合っているのご理解いただきたい。

そうすると今回、給水管が二百数十か所と配水管が2か所だったかで先ほど言った配水量になるという結果が出ているが、要するに漏水規模によって24時間に必要なタンク量は違ってくる。その辺の考え方はどう整理されているのか。前提として今回と同じ規模であれば、というのが前置きとしてあって500トンあればよいという前提になっているので、例えば市の責任である配水管で大きな漏水が発生すれば配水量も大きくなり、必要な容量も大きくなるのが当然で、考え方の上でどういう整理をされたのかお答えいただきたい。

上下水道部長

ご指摘のとおり、漏水状況、例えば本管の太い部分が破裂した場合には、現在想定している以上の流量が出る。今回の対策の前提として、今回の寒波を考えているのはご指摘のとおりである。今回の寒波でいうと、給水制限を約21時間させていただいた。24時間あれば給水制限に至らずに済んだということが、まず一つある。それに加えてさらに止水して回る。そのことによってこの1月以上の寒波が来ても断水に至らないようにしたいと考えた結果である。

本管が破裂した場合、大きな管は十分な流量があるので通常凍結することはない。先ほど明確な答弁ができなかったが、今回の2か所のうち1か所は美又の地下配管で、これは老朽化によるものである。もう1か所は橋につけている添架管というものである。添架管が破裂した場合は目に見える位置なので早急な対策が可能である。

布施議員

前回、こういった資料が示されていなかったために今回の審議に至った。前回と違うのは、今福地区のタンク、1系統だったのを増設して2系統にして、足りない部分をポンプで送ることで、24時間以内で対応するためにこのタンクを設けるのだと理解しているのだが、それで間違いないか。

上下水道部長

対策としてタンクを増設してその間に止水するという枠組みは従来からご説明している。それは私どもが積極的にできる対策として説明した。今日説明の方向が少し変わった部分もある。

今回の給水制限が21時間だったので、24時間は止水して回る対策を行う時間であると同時に、断水に至るまでの猶予時間であるということ。

布施議員

了解した。絶対に断水を起こさない気持ちは理解している。そのためにいろいろ対策を言われたが、一番に講じなければならぬのは、普段生活に使っている末端の給水管にタオルを巻いたり水抜きしたりという最低限の対策を徹底してもらうことである。広報ではなく、徹底した周知、寒くなったら水道管に注意しようという貼り紙など、目に見える形で周知しないと。

今回マイナス4度だったがそれ以上の寒波が来る可能性もあると思っている。想定以上のことが起こるかもしれない。この地

区だけでなく、後野も長見もこの問題は起きている。そういうことを踏まえて、水道事業として自分たちはこうしていくのだと全世帯に訴えるべきだと思っているが、その部分はどう考えているか。

上下水道部長

ご指摘感謝する。凍結、漏水の対策よりも、まず凍らせないよう市民に協力いただくことが一番大事だと思っている。断水に至らずとも家庭内の水道が凍結すれば生活に不自由を来すため、まず凍結を起こさないことが非常に重要だと思っている。ぜひ市民にわかりやすい、訴えかけるようなPRを考えていきたい。

川神議長

開会時刻が迫っている。都合によっては少し下がる可能性もあるが、一応予算決算委員会の中でもまた議論があらうかと思う。ほかによろしいか。

三浦議員

対策は広報等は全市的に行うという説明があったが、ここに書かれている止水栓台帳の整備というのは、金城に限って行うのか、それとも気候条件が同様のエリア全域に対して行うのか。

上下水道部長

今年度については金城地域を想定しているが、ご指摘のとおりほかにも寒冷地があるので、その他についても順次整備していきたい。

川神議長

ほかによろしいか。

( 「なし」という声あり )

では議題1を終了する。

## 2 その他

川神議長

この場でどうしてもということがあれば。

( 「なし」という声あり )

では私から1点。議会における委員会視察に関しては、3月17日の全員協議会で報告したとおり中国管内を認めたところであるが、新型コロナウイルス感染症はまだまだ拡大している。実際、広島県・岡山県は緊急事態宣言地域になった。私としては中国管内の中でこの2県を除いた、島根・鳥取・山口に関して受け入れ先があれば、感染防止対策に万全を期して進めていきたいということで、地域の縮小をお願いしたい。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

もう1点、島根県の感染拡大を含めて6月定例会議では全員協議会を議場で行いたいことを、皆にご理解いただきたい。

3点目、未成線サミットが11月に開催される。これは私も議会から出ているが、ワーキンググループをつくることになった。企画並びに総務、それぞれ総務には産業建設委員会の串崎委員長を、企画には未成線サミットにかかわっている同じく委員会の布施議員をそれぞれワーキンググループに送りたいと思うが、皆にご了承いただきたい。よろしいか。

( 「はい」という声あり )



それでは以上をもって全員協議会を閉会する。

[ 9時 56分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司